

業務仕様書

1 業務の内容

公立大学法人福知山公立大学（以下「発注者」という。）に対し、受注業者（以下「受注者」という。）が、別に定める仕様明細書に基づき設計を行うものとする。

2 契約期間

令和6年4月1日(月)から令和9年3月31日(水)

3 業務場所

福知山公立大学（京都府福知山市字堀 3370）

4 業務の詳細

仕様明細書に掲げるものとする。

5 仕様明細書の交付方法

仕様明細書については、電子ファイルで交付する。交付を希望する場合は、下記アドレスへメールにて請求すること。特に指定なき場合は、請求メールの返信先アドレスに送信する。

・E-mail：general■fukuchiyama.ac.jp

ただし、■は@と読み替えること。

・タイトル：「仕様明細書交付希望」

・本文：貴社名、連絡先（住所／電話番号／担当者名）

・請求期限：公告日から令和6年2月20日（火）午後5時まで

・土日、祝日を除き、24時間以上経っても返信が無い場合は、以下に問い合わせること。

公立大学法人福知山公立大学 総務・財務グループ 担当：外賀

TEL：0773-24-7100

6 契約書の作成

本件を落札した場合は、落札決定の日以後7日以内に契約書を提出すること。契約書には、次に掲げる事項を詳細かつ正確に記載すること。

- (1) 契約の目的
- (2) 契約金額
- (3) 履行期間又は履行期限
- (4) 契約保証金の額
- (5) 契約履行の場所
- (6) 契約の目的たる給付の完了の確認又は検査の時期

- (7) 契約代金の支払い時期
- (8) 当事者の契約事項の不履行又は履行遅滞等の場合における違約金、遅延利息その他の損害並びに契約保証金の処分
- (9) 危険負担
- (10) 契約不適合責任
- (11) 契約に関する紛争の解決方法
- (12) 前各号に掲げるもののほか、必要な事項

7 権利義務の譲渡の禁止

この契約により生ずる権利又は義務を第三者に譲渡し、若しくは承継させ、又はその権利を担保に供することはできない。

8 特記事項

- (1) 本仕様書に疑義が生じたとき、本仕様書により難い事由が生じたとき、本仕様書に記載のない事項については、発注者と十分協議のうえ、その指示に従うものとする。
- (2) 納入等にあたっては、諸法令を遵守し、諸手続きは受注者が責任を持って代行すること。